

旧優生保護法訴訟 大阪高裁(判決)

傍聴に参加しよう！

旧優生保護法による被害について、聴覚障害を持つ2組目の夫婦（加山さん夫婦（仮名））の裁判が大阪高等裁判所で行われます。今回は判決です。みんなで応援をこめてぜひご参加ください！
裁判後には報告集会もあります。

2024年1月26日（金）

①入庁行動 13時30分

（集合は13時15分、大阪弁護士会館1階ロビーにて）

②傍聴券配布 裁判所内 201号法廷前

13時40分～13時55分

③開廷 15時～

④報告集会 16時～18時15分ごろ

会場：NSE リアルエステート堂島（9階）

※裁判後、皆でそろって移動します。

報告集会のみ参加される方は、直接お越し下さい。

問い合わせ先：公益社団法人 大阪聴力障害者協会（長宗）

FAX：06-6748-0383 TEL:06-6748-0380

大阪では、現在、原告 5 名が裁判を進めておられます。

今回は、第3次訴訟 加山まり子さん（仮名）、加山徹さん（仮名）の
大阪高裁 判決日です！

優生連ホームページを検索！ 同ホームページ内

「全国の訴訟—大阪」から大阪の裁判支援状況がわかります。

<https://sites.google.com/view/yuuseiren/case/osaka?authuser=0>

■ 16時～18時15分（予定） 裁判後報告集会会場地図 ■

会場 NSE リアルエステート堂島店 堂島D（9階） 大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルディング

西側入口付近
写真

裁判後報告集会会場



南側入口付近写真



●裁判所から
報告集会会場へは
裁判所を背に右手（西
側）に進んだ先、御堂
筋線手前
右側の建物です。

①裁判所からは 350m
徒歩 4 分程度。